

博愛の園サテライト特養 清心館入居申し込み案内

1. 入居対象者

大阪市内に現住所を要し、かつ原則、要介護 3～5 に認定されている方で、居宅において常時介護を受けることが困難な方（要介護1・2の方は、居宅において日常生活を営むことが困難なことについてやむを得ない事由（特例要件）に該当する方。

2. 入居申し込みの受付場所及び受付時間

受付場所：サテライト特養「清心館」1階受付

受付時間：9:00～17:00

3. 入居申し込み書類

入居申し込みには次の書類を提出してください。控えは必ず保管願います。

- ① 大阪市指定介護老人福祉施設入所申込兼台帳
- ② 大阪市指定介護老人福祉施設入所選考調査票
- ③ 介護保険被保険者証の写し
- ④ 要介護認定調査票の写し
- ⑤ 直近3か月分のサービス利用料および別表の写し（居宅サービス利用の場合）

※①、②の用紙は、「清心館」受付にございますので、受け取りにお越し下さい。

※申込書兼台帳の「同意書」欄についてもよくお読みいただき、署名、押印の程、宜しく
お願いいたします。

4. 申し込みの方法

申請書類は、郵送またはサテライト特養「清心館」1階受付にて申し込み頂きます。

5. 入居の決定

大阪市介護老人保健施設（特別養護老人ホーム）等入所選考指針に基づき、入居優先順位を決定いたします。

【入居候補となられた方】

- ・当施設より連絡の上、ご本人様およびご家族様と事前面談を行います。
- ・面接後、判定結果をご連絡いたします。
- ・入居可能となった場合は、改めて契約、入居日等詳細をご連絡いたします。

※面談は申込者の身体状態等入居生活するうえで参考になる事項をお聞きいたします。

※入居が決定した方であっても、心身の状態に著しい変化があった場合など、受け入れを保留とさせていただく場合がございます。

6. 申し込み・連絡先

〒532-0028

大阪市淀川区十三本今里3-1-72

TEL:06-6889-0013 FAX:06-6889-0018

博愛の園サテライト特養 清心館

担当者：宇野

大変重要なお知らせ

この度は、数ある特養の中から当施設をお選びいただきありがとうございます。
当施設は、「障がいがあっても 認知症になっても 施設に入っても 地域で普通に暮らす」を基本方針として掲げて、実践しております。

ご入居を考えておられる方に、必ずご理解いただきたい当施設の特徴がございますので、ご説明いたします。

①ケアプラン等計画に基づき、自立を支援します。

介護保険法第1条において「その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができる」ことを目的としており、ご本人の自立支援を最優先して計画し、ご本人やご家族に説明して同意を得ます。法令順守に反するご意向には対応できかねますので、ご理解ください。

②日中、施錠はいたしません。

フロアやエレベーター、玄関を施錠して、お年寄りを拘束することは不適切と考えています。お年寄りには囚人ではありません。また施錠することにより、不安な気持ちが増し、窓から飛び降りる等の事故にもつながりかねません。

外出や帰宅を強く希望される方には、出来る限り一緒に外出するようにしています。常に見守りを心掛けてはいますが、お一人で出かけてしまわれることもあり、ご家族にご心配をおかけするかもしれません。

③家族会にぜひご参加ください。

当施設には、家族会があり大きな支えとなっています。同じ家族同士で話し合える場であり、施設に対する要望や応援をいただいています。

④必要に応じ、頻繁に連絡することがあります。

ケアプラン等の変更や体調の変化があった場合、またご本人がご家族との連絡を取りたいと強く望む時など、随時ご家族にご連絡させていただきます。

⑤看取りケアをしています。

当施設では、看取りケア（ターミナルケア）を実践しております。終末期を迎えられた時に、入院を望まれるのか、施設で過ごされるのか、ご本人、ご家族としっかり話し合ったうえで、方針をお決めします。

『施設に預けたのだから、絶対に家に帰らないようにしてほしい』『頻繁に連絡されるのは迷惑』等、お考えのご家族様がおられましたら、当施設では対応できかねますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。